

中長期目標と予算事業の対応について

中長期目標と予算事業との対応は以下を原則とする。

変更後の中長期目標案

青字は一定の事業等のまとまりを示す

Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発

- (1) 量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発①
- (2) 量子生命科学に関する研究開発②
- (3) 放射線の革新的医学利用等のための研究開発③
- (4) 放射線影響・被ばく医療研究④
- (5) 量子ビームの応用に関する研究開発⑤
- (6) 核融合に関する研究開発⑥

2. 研究開発成果のわかりやすい普及及び成果活用の促進⑦

3. 国際協力や産学官の連携による研究開発の推進⑦

4. 公的研究機関として担うべき機能⑦

- (1) 原子力災害対策・放射線防護等における中核機関としての機能
- (2) 福島復興再生への貢献
- (3) 人材育成業務
- (4) 施設及び設備等の活用促進
- (5) 官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備等

令和2年度政府予算案における事業

(詳細は参考資料参照。) 青字は一定の事業等のまとまり (=セグメント) との対応を示す

- ・量子生命科学拠点形成②
- ・放射線の革新的医学利用等のための研究開発③
- ・量子科学技術による疾患診断・治療研究③
- ・放射線影響・被ばく医療研究④
- ・量子ビーム応用研究費(復興特会含む)⑤
- ・ITER計画BA活動等の核融合研究開発の実施⑥
- ・核融合研究開発費⑥
- ・量子科学技術イノベーション・ハブ⑦
- ・官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進⑦

(※) 量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発については、これまで全ての費目を①として整理してきたが、下記のとおり対応を再整理する。

- ・量子生命科学拠点形成→②
- ・量子科学技術による疾患診断・治療研究→③
- ・量子科学技術イノベーション・ハブ→⑦

評価について、研究開発の成果等については、各該当するセグメントで行うものの理事長のリーダーシップに係る事項等は引き続き評価単位①で行うこととする。

中長期目標変更に伴う予算事業の移管について

< 中長期目標の変更に伴うセグメントの変更 >

【量子生命研究及び拠点形成】

○ 第1セグメントから第2セグメント（新設）へ移管

これまで、「量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発」中の「新たな研究領域の創出」に位置付けていたが、新たな中長期目標設定により移管

【量子科学技術による疾患診断・治療研究】

○ 第1セグメントから第3セグメント（従来の第2セグメント）へ移管

これまで、「量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発」中の「新たな研究領域の創出」に位置付けられていたが、アウトプットが「放射線の革新的医学利用等のための研究開発」中の「1）光・量子イメージング技術を用いた疾患診断研究」、「2）放射線薬剤を用いた次世代がん治療研究」により適切に該当するため移管

【量子技術イノベーションハブ】

○ 第1セグメントから第7セグメント（従来の第6セグメント）へ移管

これまで、「量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発」中の「次世代の研究・技術シーズの発掘等を目的とした研究開発」に位置付けられていたが、アウトプットが「研究開発成果のわかりやすい普及及び成果活用の促進」及び「国際協力や産学官の連携による研究開発の推進」により適切に該当するため移管